



介護予防ケアマネジメントの 適正化を推進します

本市は厚生労働省「ケアマネジメント適正化推進事業」のモデル市町村として、介護予防ケアマネジメントの適正化に向けた取組を実施するため、12月議会で提案する補正予算案に計上します。

【補正予算額】

歳入：6,976,000円 歳出：6,976,000円

厚生労働省補助事業（補助率：10/10）

【取組内容】

- ・ケアマネジメント適正化委員会（懇話会）を開催し、ケアマネジメント適正化を実施する上での課題、その課題に対する方策等について意見交換
- ・実際に地域包括支援センターやケアマネージャー等が作成したケアプランについて、利用者の意向や心身の状態像に応じた内容になっているかを、ケアプラン支援員（有識者）が実践的・専門的視点から確認しながら、ケアプラン作成者との面談を実施
- ・医療介護連携の一環として昨年度作成した「2次アセスメントツール」の活用を検証
- ・確認・検証結果に基づき、介護予防ケアマネジメントマニュアル（仮称）を作成

※厚生労働省「ケアマネジメント適正化推進事業」とは

目的：モデル市町村において適切なケアマネジメントを推進するための各取組を実施することにより、

- ・利用者の状態に応じた適切なサービスを提供するとともに、利用者の自立を阻害するような過剰なサービス提供を防止する
- ・ケアプラン点検に取り組む際の課題に対する対応方策を検討するとともに、効果的なケアプラン点検の実施方法について全国の市町村に幅広く普及する
- ・保険者としての市町村が、介護保険制度の運営状況や地域における社会資源の状況等を踏まえた適切なケアマネジメントを確保する

補助額：1市町村当たり15,000千円以内

モデル市町村：全国8市町村

（青森市、逗子市・葉山町、大東市、藤井寺市、外ヶ浜町、松山市、生駒市）

※逗子市と葉山町は共同実施。

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市高齢施策課地域包括ケア推進室（室長 田中） ☎0743-74-1111（内線489）